

資料2-3

今後の文化芸術政策の目指すべき姿、今後5年間の文化芸術政策の基本的な方向性・主な指標候補、主な基本的な施策の例(一覧表)  
(案)

今後の文化芸術政策の目指すべき姿	今後5年間の文化芸術政策の基本的な方向性		主な指標候補(例)	主な基本的な施策の例
<p>(1) 創造的で活力ある社会の形成 創造的な文化芸術に効果的な投資が行われ、イノベーションが生まれ、活力ある社会が形成されている</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>創造的な文化芸術への投資から、さらに新たなコンテンツや作品が次々と生み出され、国内外に発信されている</li> <li>最新の科学技術・情報通信技術を活用することにより、人々が容易に文化芸術を享受している</li> <li>全国各地で今までにない魅力的な新文化が創造され、イノベーションが生まれ、新たな産業や雇用が生まれている</li> <li>衣食住の文化を含むくらしの文化により、地域社会・経済が活性化している</li> </ul>	<p>戦略1 創造的な文化芸術に対する効果的な投資とイノベーションの実現</p>	<p>創造的な文化芸術に対する効果的な投資により、複合領域等の文化の萌芽の支援、情報通信技術等の活用推進、衣食住の文化を含むくらしの文化の振興、文化芸術を活用した観光、文化芸術に関連する産業やマーケットの育成等、文化芸術によるイノベーションを実現する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化芸術産業の経済規模(文化GDP)</li> <li>国際コンテスト等での入賞、海外での芸術祭への参加状況</li> <li>文化財単体ではなく地域の文化財を一体とした面的整備や分かりやすい多言語解説の整備などの取組を1,000事業程度実施するとともに、日本遺産をはじめ、文化財を中核とする観光拠点を全国200拠点程度整備(「文化財活用・理解促進プログラム2020」における2020年までの目標)</li> <li>「日本遺産」を100件程度認定(同上)</li> <li>「歴史文化基本構想」を100件策定(同上)</li> <li>文化遺産オンラインへの訪問回数200万回を達成(同上)</li> </ul>	<p>※(横)横断的施策:2020レガシーの創造</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>関連分野と連携協働した新たな文化芸術の価値の創造</li> <li>文化芸術に関連する産業やマーケットの育成を通じた新たな文化芸術の価値の創造</li> <li>食文化やファッション等を含むくらしの文化の継承・発展</li> <li>全国・地域の芸術祭</li> <li>文化財の活用・公開、日本遺産、歴史文化基本構想等</li> <li>複合領域による新文化創造(横)</li> <li>新文化創造の萌芽支援(横)</li> <li>メディア芸術の振興</li> <li>VR、デジタルアーカイブの共有等デジタル技術・情報通信技術の活用の推進(横)</li> <li>著作権等の保護及び利用</li> </ul>
<p>(2) 心豊かで多様性のある社会の形成 文化芸術を通して社会参画の機会がひらかれ、多様な価値観が尊重され、心豊かな社会が形成されている</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者、障害者、在留外国人など多様な人々が文化芸術の場に参画する機会がある</li> <li>文化施設、国内外の文化イベントにおいて多言語化対応が進んでいる</li> <li>文化遺産を媒介として文化的対話が進み、多様な文化の相互理解ができる</li> <li>在留外国人の日本語学習が進み、日本の文化を海外に次々と発信している</li> <li>日本が世界の文化芸術のハブとなり、海外から文化芸術を目的に多くの人々が訪れる</li> <li>あらゆる文化機関で年齢、性別等の多様な専門的な人材が活躍している</li> </ul>	<p>戦略2 国際文化交流・協力の推進と文化芸術を通じた国家ブランディングの推進</p>	<p>2020年五輪を契機に、国内外で多彩な文化プログラムが展開され、国際文化交流・協力を推進するとともに、日本の文化を戦略的かつ積極的に発信し、国家ブランディングの推進を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化芸術産業の経済規模(文化GDP)</li> <li>国際コンテスト等での入賞、海外での芸術祭への参加状況</li> <li>在留外国人の日本語学習者の割合(第4次基本方針での成果指標)</li> <li>訪日外国人数(第4次基本方針での成果指標)</li> <li>文化施設、イベントでの多言語化対応率</li> <li>国家や都市イメージランキングの向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化プログラムの展開(横)</li> <li>国際文化交流・協力の推進(文化交流使、アーティストインレジデンス、日中韓の文化交流等)</li> <li>文化財国際協力の推進</li> <li>日本語教育の普及及び充実</li> <li>多言語化(横)</li> <li>近現代の文化遺産や美術への対応</li> <li>日本文化発信の戦略的推進(横)</li> <li>著作権等の保護及び利用</li> </ul>
<p>(3) 文化芸術の創造・発展・継承と教育 文化芸術の創造・発展、次世代への継承が確実に行われ、全ての人々に充実した文化芸術教育と文化芸術活動の参加機会が提供されている</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多くの人が我が国の文化芸術を誇りに感じている</li> <li>若手の新進芸術家等の人材が次々と養成され、国外の芸術祭やコンテスト等で活躍している</li> <li>文化財に加えて、芸術や芸能の知識・技能・物品等が次世代に確実に継承されている</li> <li>劇場・音楽堂、美術館、博物館等の文化施設の創造・鑑賞活動に多くの人々が参加している</li> </ul>	<p>戦略3 文化芸術による多様な価値観の形成と地域における包摂的環境の推進</p>	<p>多彩で優れた文化芸術活動に触れられる機会が等しく享受され、全ての人々が生涯を通じて、あらゆる地域で容易に享受できる環境を整える。高齢者や障害者、在留外国人など多様な人々が文化芸術活動の場に参画でき、文化芸術による多様な価値観の形成を図り、地域における多様な文化芸術を振興するなど、地域の包摂的環境の推進を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化芸術産業の経済規模(文化GDP)</li> <li>高齢者の文化芸術活動の参加率(第4次基本方針での成果指標)</li> <li>国民の鑑賞、鑑賞以外の文化芸術活動へのそれぞれの参加率(第4次基本方針での成果指標)</li> <li>在留外国人の日本語学習者割合</li> <li>障害者の文化芸術活動の参加者数、参加率</li> <li>在留外国人の文化芸術活動の参加者数、参加率</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者の文化芸術活動の支援</li> <li>障害者の文化芸術活動の支援(横)</li> <li>在留外国人等の文化芸術活動や日本語学習の支援</li> <li>社会教育としての文化芸術教育、著作権教育、国語教育</li> <li>著作権等の保護及び利用</li> <li>地域における文化芸術振興、沖縄文化、アイヌ文化等</li> <li>地域の文化芸術活動の場の充実(横)</li> </ul>
<p>(4) 地域文化芸術に関わる団体等 多様で高い能力を有する専門的な人材が活躍する、持続可能で回復力のある文化芸術に関わる団体等による地域プラットフォームが全国各地に形成されている</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>年齢、性別など多様でスキルの高い専門的な人材が多くの文化施設や文化芸術団体に活躍している</li> <li>文化施設や文化芸術団体が持続可能で回復力のある基盤を有し、地域のプラットフォームが形成されている</li> <li>地域の文化財の価値を人々が再認識し、総合的かつ一体的に保存・活用する取組を行っている</li> <li>地域の芸術祭等に多くの人々が参加するなど、多くの人が地域の文化的環境に満足している</li> </ul>	<p>戦略4 文化芸術の創造・発展・継承と豊かな文化芸術教育の充実</p>	<p>革新的な文化芸術の創造と発展を図り、我が国の優れた文化芸術を次世代へ確実に継承するとともに、豊かな文化芸術教育の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化芸術産業の経済規模(文化GDP)</li> <li>国際コンテスト等での入賞、海外での芸術祭への参加状況</li> <li>国民の誇りとして「文化・芸術」が挙げられている割合(第4次基本方針での成果指標)</li> <li>国民の鑑賞、鑑賞以外の文化芸術活動へのそれぞれの参加率(第4次基本方針での成果指標)</li> <li>劇場、音楽堂、美術館、博物館、図書館等文化施設の入場者数</li> <li>国民の誇りとして「文化・芸術」が挙げられている割合</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国レベルの芸術祭の開催</li> <li>芸術の振興</li> <li>芸能の振興、伝統芸能の継承・発展</li> <li>物品の保存、知識及び技能の継承</li> <li>新進芸術家等の養成(横)</li> <li>文化財の保存と活用</li> <li>食文化やファッション等を含むくらしの文化の継承・発展</li> <li>著作権等の保護及び利用</li> <li>国語の正しい理解</li> <li>劇場、音楽堂等の活性化(横)</li> <li>美術館、博物館、図書館等の充実(横)</li> <li>顕彰</li> <li>文化財の保存修復等に関する人材の養成、美術館・博物館等の専門人材の養成・研修</li> <li>学校教育における文化芸術教育、著作権教育、国語教育</li> <li>公共の建物等の建築等に当たっての配慮</li> </ul>
<p>(5) 地域文化芸術に関わる団体等 多様で高い能力を有する専門的な人材が活躍する、持続可能で回復力のある文化芸術に関わる団体等による地域プラットフォームが全国各地に形成されている</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>年齢、性別など多様でスキルの高い専門的な人材が多くの文化施設や文化芸術団体に活躍している</li> <li>文化施設や文化芸術団体が持続可能で回復力のある基盤を有し、地域のプラットフォームが形成されている</li> <li>地域の文化財の価値を人々が再認識し、総合的かつ一体的に保存・活用する取組を行っている</li> <li>地域の芸術祭等に多くの人々が参加するなど、多くの人が地域の文化的環境に満足している</li> </ul>	<p>戦略5 多様で高い能力を有する専門的な人材の確保・育成支援</p>	<p>年齢、性別等が多様で高いスキルを有する専門的な人材を確保するとともに、キャリア段階に応じた教育訓練・研修等人材育成を支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化芸術産業の経済規模(文化GDP)</li> <li>文化施設における専門的な人材の配置状況等</li> <li>文化施設の管理職における専門的な人材の男女比率、年齢層</li> <li>文化芸術団体におけるマネジメント人材の配置状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>NPOやボランティアを含む地域の文化芸術活動の担い手の育成(横)</li> <li>マネジメント人材、技術者等の多様な人材の確保</li> <li>芸術家、マネジメント人材等のキャリア形成支援、地位向上</li> <li>文化芸術団体のマネジメントの強化(横)</li> <li>文化財の保存修復等に関する人材の養成、美術館・博物館等の専門人材の養成・研修</li> <li>日本語教育人材の養成・研修の充実</li> </ul>
<p>(6) 地域文化芸術に関わる団体等 多様で高い能力を有する専門的な人材が活躍する、持続可能で回復力のある文化芸術に関わる団体等による地域プラットフォームが全国各地に形成されている</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>年齢、性別など多様でスキルの高い専門的な人材が多くの文化施設や文化芸術団体に活躍している</li> <li>文化施設や文化芸術団体が持続可能で回復力のある基盤を有し、地域のプラットフォームが形成されている</li> <li>地域の文化財の価値を人々が再認識し、総合的かつ一体的に保存・活用する取組を行っている</li> <li>地域の芸術祭等に多くの人々が参加するなど、多くの人が地域の文化的環境に満足している</li> </ul>	<p>戦略6 持続可能で回復力のある文化芸術に関わる団体等による地域プラットフォームの形成</p>	<p>全国各地において持続可能で回復力のあるコミュニティと文化芸術団体等を育成し、国、独立行政法人、地方公共団体、民間事業者等を含む関係機関相互の連携強化を図り、総合的な文化政策を担う文化芸術ネットワークを形成する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化芸術産業の経済規模(文化GDP)</li> <li>国民の文化活動への寄付活動を行う割合(第4次基本方針での成果指標)</li> <li>寄付金の受入状況(全体及び対公的資金)</li> <li>寄付金を受け入れやすくする仕組み(賛助会員等)の導入率</li> <li>複数の団体・機関が連携したプログラムの数</li> <li>2020年までにCCNJの加盟自治体数を約170(文化芸術立国中期プラン)</li> <li>地方公共団体における、文化芸術に関する条例数、計画の策定数</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域のプラットフォームづくり(横)</li> <li>地方公共団体及び文化芸術団体への多様な財源の先進的な情報の提供と共有(横)</li> <li>民間の支援活動の活性化、多様な財源の先進的な事例の提供(横)</li> <li>民間事業者を含む関係機関相互の連携強化(横)</li> <li>文化プログラムに対する評価検証(横)</li> <li>政策形成への民意の反映、エビデンスの充実</li> <li>民間をはじめ多様な財源の確保(横)</li> </ul>